

議案第 29 号

三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について

次のとおり三朝町ふるさと健康むらの指定管理者を指定することについて、
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本議
会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 3 日

三朝町長 吉 田 秀 光

管理を行わせる施設 の名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	名称及び代表者名	所在地	
三朝町ふるさと健康 むら 三朝町大字横手 15 番 地 1	三朝温泉観光協会 会長 新藤 祐一	三朝町大字三朝 973 番地 1	平成 28 年 4 月 1 日 から平成 31 年 3 月 31 日まで

